

平成25年度

教育委員会点検・評価報告書

(平成24年度対象)

平成25年8月

江南市教育委員会

目 次

I	はじめに	
1	点検及び評価の趣旨	1
2	点検及び評価の対象	2
3	点検及び評価の方法	2
(1)	点検及び評価の視点	2
(2)	学識経験者の知見の活用	2
II	教育委員会の点検・評価	
1	教育委員会の活動状況	3
(1)	教育委員会議の開催状況	3
(2)	教育委員会議での審議状況	3
(3)	教育委員の学校状況視察、各種活動状況	3
(4)	担当課による評価	4
(5)	学識経験者の意見	4
III	学校教育の点検・評価	
1	教育施設整備	6
(1)	校舎及びプールの改造工事	6
(2)	担当課による評価	6
(3)	学識経験者の意見	6
2	学校教育の充実	7
(1)	学校経営と教育計画	7
(2)	担当課による評価	8
(3)	学識経験者の意見	14
3	青少年の健全育成教育の推進	16
(1)	青少年教育事業	16
(2)	担当課による評価	16
(3)	学識経験者の意見	17
IV	生涯学習の点検・評価	
1	生涯学習活動の推進	18
(1)	生涯学習事業	18
(2)	担当課による評価	19
(3)	学識経験者の意見	21

2	スポーツ・レクリエーション活動の推進	22
(1)	保健体育事業	22
(2)	担当課による評価	22
(3)	学識経験者の意見	23
3	男女共同参画社会の形成	24
(1)	男女共同参画事業	24
(2)	担当課による評価	24
(3)	学識経験者の意見	25
4	文化・芸術の振興	26
(1)	文化・芸術事業	26
(2)	担当課による評価	26
(3)	学識経験者の意見	27
5	文化財の保護・保存と活用の推進	29
(1)	文化財保護事業	29
(2)	担当課による評価	29
(3)	学識経験者の意見	30
6	国際交流・世界平和の推進	31
(1)	国際交流・多文化共生事業	31
(2)	担当課による評価	31
(3)	学識経験者の意見	32

I はじめに

1 点検及び評価の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、平成20年4月から、各教育委員会においては、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされました。

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第二十七条の規定に基づき、平成24年度の教育委員会の点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

結果を公表することにより、市民の皆様に関すること務の管理及び執行の状況について説明するとともに、今後の施策・事業の展開等に活用し、より一層効果的な教育行政の推進を図っていきます。

参考：地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の対象

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 23 条及び第 24 条に規定する教育委員会及び地方公共団体の長の職務権限について、平成 24 年度の活動状況を教育基本方針に位置付けて実施した施策、事業等を点検及び評価の対象としています。

3 点検及び評価の方法

(1) 点検及び評価の視点

教育委員会議の開催状況など、教育委員会の活動状況を明らかにするとともに、施策、事業等については、妥当性、有効性等の視点から実施状況を点検し、課題等を踏まえた今後の取り組みの方向性を明らかにしています。

(2) 学識経験者の知見の活用

教育委員会の活動状況や施策、事業等の実施状況についての点検及び評価の客観性を確保するとともに、今後の取り組みに向けた活用を図るため、元愛知江南短期大学教授松尾昌之氏、江南市文化協会副会長佐藤美恵子氏から点検及び評価に関する意見や助言をいただきました。

[教育委員会事務点検・評価会議の開催状況]

区分	開催日	協議事項
第 1 回	平成 25 年 7 月 17 日	・「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価」の平成 25 年度における実施について
第 2 回	平成 25 年 8 月 6 日	・「平成 25 年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書(平成 24 年度分)」について
第 3 回	平成 25 年 8 月 28 日	・「平成 25 年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書(平成 24 年度分)」について

Ⅱ 教育委員会の点検・評価

1 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会議の開催状況

教育委員会議については、原則として毎月第1木曜日に「教育委員会定例会」、2月、3月に「教育委員会臨時会」を開催し、平成24年度は合計で15回開催しました。

教育委員会定例会・・・12回

教育委員会臨時会・・・3回

(2) 教育委員会議での審議状況

地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び江南市教育委員会事務委任規則の規定に基づき、平成24年度は合計で40件について審議しました。

また、審議案件の他、協議事項11件及び報告事項53件についても取り扱いました。

平成20年4月から、会議録をホームページにて公開しております。

(3) 教育委員の学校状況視察、各種活動状況

教育委員は、学校状況視察・学校訪問により教育現場を指導しました。また、各種研修会等に参加し、教育委員としての資質の向上に努めました。主なものは次のとおりです。

学校状況視察（学校経営全般）・・・全小中学校各1回

学校訪問（現職教育についての指導）・・・全小中学校各1回

東海北陸都市教育長会議総会並びに研究大会、理事会・・・3回

愛知県市町村教育委員会連合会定期総会・研修会、理事会・・・4回

愛知県都市教育長会議協議会総会及び研修会・・・1回

市町村教育委員会教育長研修会・・・1回

全国都市教育長協議会定期総会・研究会、理事会・・・5回

教育委員会行政視察・・・1回

尾張部都市教育長会議・・・5回

市・町村教育長協議会代表者会議・・・1回

愛知県教育委員会・市町村教育長意見交換会・・・1回

丹葉地方教育事務協議会会議・・・6回

丹葉地方教育事務協議会幹事会会議・・・6回

(4) 担当課による評価

教育委員会の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び江南市教育委員会会議規則に基づき、5人の教育委員会委員が教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針、教育委員会規則の制定など、教育に関するさまざまな議題について審議し、教育委員会としての意思決定を行いました。

また、教育現場の意見に基づいた議論を行うために、学校訪問や学校状況視察、他都市との意見交換会への参加をしました。

隔年実施しております、教育委員会行政視察として、長野県上田市及び岐阜県岐阜市を視察してまいりました。上田市においては、幼保小中の交流活動が工夫されており、中学校教員による小学校での授業や、保育士の小学校派遣など、生徒指導面での有効性及び顔が見える交流の大切さを理解することができました。特に丸子北小学校では、小中高連携が確立されており、高校生が主体となって地域に関わっていく姿勢に感心するとともに、中学校の指導力のある教員による小学校での授業では、学力向上はもとより、生徒指導面での有効性を感じました。また、岐阜市においては、長良東小学校、東長良中学校を視察いたしました。長良東小学校では、学習規律を全校で共通化したり、目指す姿を発達段階に応じて設定するなどの工夫を重ね、さらに、教科担任制の導入を図るなど、常に前を向いた実践の積み重ねに感心しました。東長良中学校では、学力向上のための工夫と教員の情熱に感心しました。授業参観では、どの子も前向きに学習に取り組もうとする姿勢があり、小学校で育ったものをうまく引き継ぎ、さらに伸ばそうとする方向性を感じました。

今後も、教育委員会議において、教育の課題や施策等について教育委員会委員と積極的に意見交換や審議・調査を行ってまいります。

(5) 学識経験者の意見

教育委員会は定例的且つ必要に応じて開催され、その構成員の資質や審議内容は教育の向上を図るうえで大切なものとなっている。また、それらの結果は市民に公開され透明性が保たれている。今後も、活発な議論を実施していただき、会議がマンネリ化しないよう注意を図られたい。学校訪問や学校状況視察については、全ての小中学校を対象に実施され適切に行われているが、今後も教育現場に即した審議をよ

り一層深めていただきたい。

また、他都市との交流活動についても、近隣市町との意見交換や視察などが行われており、得られた成果は大である。今後も、交流活動を積極的に行い、そこで得たものを教育現場に反映できるようにしていただきたい。

Ⅲ 学校教育の点検・評価

1 教育施設整備

(1) 校舎及びプールの改造工事

古知野中学校南舎改造工事
古知野東小学校プール改修工事
古知野西小学校プール改修工事

(2) 担当課による評価

学校施設の耐震化については、平成 23 年度に全小中学校が完了したことから、平成 24 年度より校舎の改造工事を行っております。

全小中学校の建物の耐震化は完了しましたが、建物に附帯する天井、窓ガラス、照明器具などの非構造部材の落下防止や、教室及び職員室内の什器の転倒対策、窓ガラスの飛散防止への対策に向け、校舎における点検を行いました。

学校施設の老朽化に伴い、校舎の改造に加え、児童・生徒及び住民が安全・安心に学校施設を利用できるよう点検管理に努め、施設の整備や修繕を行いました。

平成 25 年度以降におきましても、校舎及びプールの改造・改修については、長期的な改造計画に基づき実施してまいります。

(3) 学識経験者の意見

学校は、児童生徒が一日の大半を過ごす活動の場であるとともに、災害時における地域住民の応急避難場所である。従って、施設整備に万全を期し、その安全性を確保することは極めて重要である。

今後においても、快適な学習環境の整備に向け、施設を安全・安心に利用できるよう日常の点検管理及び適切な維持補修を施すとともに、非構造部材等への耐震対策を強化していただきたい。校舎及びプールの改造工事についても、国の交付金等を活用した長期的な整備計画を立て、工事の実施を図るよう努めていただきたい。

2 学校教育の充実

(1) 学校経営と教育計画

教育委員会と校長会との連携により、適正な学校経営がなされるように努め、適切な人事の下、平素の教育活動がより充実したものとなるよう、以下の項目に重点を置き実施しました。

① 学習指導要領の趣旨に基づいた教育活動

教育委員会は、各小中学校に対して平素の教育活動についての指導・支援を行っています。学習指導要領改訂に伴い、平成24年度は中学校において教科書が改訂されたため、新学習指導要領に対応した教師用教科書及び指導書を整備しました。

各学校は、個性を伸長し、基礎・基本を大切にする教育課程を編成し、特色ある教育活動を推進しました。

- ア 総合的な学習の推進
- イ 全国学力・学習状況調査への参加
- ウ 学校補助教員の配置による少人数指導
- エ 図書館司書の配置による読書活動
- オ 養護教諭の配置による保健管理・家庭教育相談等の充実
- カ 英語指導助手(A L T)の配置による生きた英語指導
- キ 学校教育推進事業の実施
- ク 学校評議員会の組織
- ケ 部活動推進事業の実施
- コ 江南市社会科副読本の改訂
- サ 防災教育の推進

② 生徒指導に関する指導

③ 道徳教育に関する指導

④ 進路指導事業（キャリア教育に関する指導）

⑤ 障害のある児童生徒に対する指導

- ア 特別支援学級等支援職員の配置
- イ 特別支援学級交流の推進
- ウ ことばの教室事業
- エ まなびの教室の開設

オ 発達支援員の配置

⑥ いじめや不登校に対する指導

ア 適応指導教室事業

イ 心の教室相談員配置事業

⑦ 福祉協力校におけるボランティア活動

⑧ 保健・安全

⑨ 中学生の海外派遣研修

⑩ 学校給食

ア 運営組織：学校給食センター運営委員会、給食用物資購入選定委員会、献立作成委員会

イ 給食形態：完全給食（主食：米飯、パン、麺）

ウ 給食費（1食あたり）：小学校 240 円 中学校 270 円

⑪ 教職員研修の充実

⑫ 放課後子ども教室

（２）担当課による評価

① ア 児童生徒の「生きる力」を育むために、教室以外の環境で、専門的な講師による指導や地域の方から技能を習得する体験の場を設定し、総合的な学習を充実するよう努めました。

イ 全国的な義務教育の機会均等と水準向上のため、児童生徒の学力・学習状況を把握・分析することにより、教育の結果を検証し、改善を図ることなどを目的とする全国学力・学習状況調査が、平成 24 年 4 月 17 日に実施されました。抽出校と希望利用校において、小学校第 6 学年及び中学校第 3 学年の全児童生徒が調査に参加しました。

学校では、自校の結果から課題を明らかにし、改善に取り組むよう努めます。

ウ 児童生徒へのきめ細かい指導を推進するため、少人数指導に努めました。

学校補助教員の配置については、各学校の学級数により、適正な職員の配置を図っていくうえで、今後も増員を考えることが必要です。

エ 児童生徒の読書活動の充実と図書館運営の円滑化を図るため、8名の学校図書館司書を配置しました。

勤務：1日4時間で週5日勤務

配置：古知野中学校1名、他の小中学校7名

古知野中学校以外は2校を担当

今後も、児童生徒の読書活動の充実を図るよう努めてまいります。

オ 児童生徒の保健管理のみならず、生活相談や不登校対応及び保護者の家庭教育相談等の充実を図るため、県配置の教諭に加え、市費負担の養護教諭を1名増員し、5名体制により支援を行いました。

カ 英語指導助手(A L T)の配置については、英語教育を推進するため、英語指導助手を小学校10校に3名、中学校5校に1名を配置しました。

小中学校での外国人英語指導助手の英語授業や英会話を取り入れた活動を通して国際理解を深め、我が国の文化と伝統を尊重する態度が育成できました。

キ 様々な教育課題に対応する各小中学校の実情を踏まえ、現場における創意工夫を凝らし、自立的に取り組む事業を支援することにより、学校教育の推進を図ることを目的とした、「学校教育推進事業」を実施し、各小中学校に対して交付金を交付しました。

事業費：小学校費 10,000 千円

中学校費 5,000 千円

この事業を行ったことにより、教育の質的な充実、教育活動全般の充実、施設の充実、学校・家庭・地域の連携を図ることができ、学校教育の更なる充実につながりました。

ク 学校評議員会については、学校が家庭や地域と連携し、特色ある教育活動を展開するため、平成14年度に公布・施行された「江南市立学校評議員設置要綱」を基に各学校がこれを組織し、保護者、地域住民から意見を聞き、支援や協力を得て開かれた学校づくりを推進しています。

平成 24 年度からは、公募制も導入し、3 名の方に委嘱しました。

学校評議員会や教育後援会など、地域の人材からの支援や意見を活かした教育活動を展開しました。

また、学校ホームページは更新の頻度を増やし、質及び量を充実させたことにより、近年そのアクセス数は多大に増加し、地域に向けた一層の情報公開が図られました。

今後も、地域に開かれた学校づくりに向け、地域と学校の交流と情報公開の手立てについて、研究を進めてまいります。

ケ 中学校における体育的及び生産・文化的部活動を推進するため、「部活動推進事業」を実施し、必要な物品の整備を図りました。

コ 平成 26 年度の改訂に向けて、江南市社会科副読本である「のびゆく江南」並びに「郷土資料江南」について、平成 24 年度及び平成 25 年度を編纂期間とし、編纂委員会を開催し協議を進めました。

サ 防災意識の高揚と安全教育の実践として、各学校現場において、防災・安全に対する意識調査及び実態把握を行うとともに、道徳や特別活動の時間を利用し、心の教育や命の学習を推進しました。学期ごとの避難訓練では、火災・地震を想定した訓練、児童の引き取り訓練等を実施し、学校の安全計画や危機管理について確認しました。また、通学路や施設・設備の定期的な点検を行うとともに、保護者に対して、緊急情報の伝達手段である、緊急メールの利用登録の促進を図りました。

② 家庭や地域の協力を得て、児童生徒の健全な生活習慣を育成するために、全小中学校が「人の話を聴く」「あいさつをする」「時間を守る」を共通の努力目標として取り組みました。

また、各中学校区単位で生徒指導地域活動推進協議会を組織し、合同あいさつ運動や校外補導、啓発活動などの非行防止活動を行いました。

③ 生命を大切にする心や他人を思いやる心、善悪の判断などの規範意識等の道徳的心情や道徳的实践力の育成に努めるとともに、自他の命を大切にする命の教育についても、計画的に取り組みました。

今後も、児童生徒の心をより豊にするするために、地域でのボランティア活動などの機会をより一層充実することが必要です。

④ 児童生徒に望ましい職業観、勤労観を養い、将来の人生を意欲的に

送るため、地域の人材による「働く人の話を聞く会」を行いました。

また、中学2年生全員が、地域の協力のもと、延べ300箇所余りの事業所で職場体験学習を行いました。

- ⑤ 児童生徒の持っている能力や可能性を最大限に引き出すよう努力し、社会的自立のための基礎的能力と態度の育成を図るため、特別支援学級を設置し、障害の実情に即した手厚くきめ細かな指導を行っています。

ア 特別支援学級及び通常の学級に在籍する多動性等の児童・生徒に対する支援を行うため、支援の必要な学校に支援職員を3名増員し、17名体制により担任の補助を行いました。(小学校8校に15名、中学校2校に2名配置)

今後も、特別支援学級等支援職員の配置については、学校の実情に併せた増員などの適正な職員の配置を図ってまいります。

イ 江南市特別支援教育研究会において、特別支援学級を担当する教職員は小・中学校間の連携を図り、障害児教育の理解を深め、更に特別支援学級交流推進事業を通して、思いやりの心と社会性豊かな人間性を育む活動を進めました。

今後は、保育園及び幼稚園・小学校間の連携を図ることが、必要となっています。

ウ 言語表現に障害のある児童を対象とした「ことばの教室」を布袋小学校と藤里小学校に開設しました。

構音障害、吃音、言語発達遅滞という言葉の問題について、授業に併せて週3時間を限度として、児童の状態に合わせた通級指導を行いました。

エ 学習障害(LD)のある児童を対象とした「まなびの教室」を古知野南小学校に開設し、週に1～2時間程度、児童の状態に合わせた通級指導を行いました。

オ 発達障害児を就学前から中学校卒業まで長期的に見守り、その保護者を含めて支援するために、保健センター・保育園・幼稚園・小学校及び養護学校などの関係機関と情報交換を行うとともに、発達障害児への支援策について調査・研究するため、発達支援員を1名配置しました。また、この事業を効率的に運営するため、適応指導教室「Y o u ・ 輝」の業務内容を見直し、発達支援員との連携を図

りました。

- ⑥ 地域の実情に即したいじめ防止や不登校対策についての総合的な研究と実践的な活動を進めており、市の組織である「江南市いじめ・不登校対策研究会」の中で、事例検討部・啓発広報部・調査研究部・小中連携部に分かれて取り組みました。

ア 平成13年度より、市適応指導教室「Y o u・輝」を開設しており、この教室を拠点に、不登校児童生徒の心の居場所づくりに努め、保護者や学校と連携を図りながら、学校復帰を目指した支援を行いました。

イ 不登校問題などの相談業務を充実させるため、心の教室相談員を小学校150日（年間）、中学校160日（年間）として、1日4時間、週4日勤務で各校に1名を配置しました。また、メンタルフレンドによる訪問指導などを実施しました。

- ⑦ 「ともに生きる」明るい社会をみんなの手で作り出すことが、今日的な課題になっており、日常的な実践活動への契機とするために、社会福祉協議会の協力を得て、点字・手話・車椅子・盲導犬・盲人ガイド等を体験する「福祉実践教室」を開催しました。

- ⑧ 教育活動全体を通して健康の保持増進、体力向上に努めました。
また、地域のボランティアであるスクールガードの協力を得て、児童の登下校における安全確保に努めました。

- ⑨ 広い視野と見識を高め国際感覚を養うため、中学3年生10名を夏季休業中に5泊6日の日程でミクロネシア連邦のポンペイ州に派遣しました。現地の生徒やホームビジットにおけるホストファミリーとの交流により、生活習慣など異なる文化に触れ、新たな認識を持つことができました。

訪問前には、ミクロネシア連邦について6回の事前研修を行ったことで、生徒達は新たな国際理解を深めることができました。なお、帰国後は報告書を作成し、各学校において訪問の成果を発表しました。

- ⑩ 給食を通して友達と一緒に食事する楽しさや、社交性を養うことを支援しました。

また、健康で充実した生活が送れるように、バランスのよい食事のとり方などの食育の推進や、職場体験の受入れを通し、食品衛生に関係した事柄についての学習支援を行いました。

- ⑪ 各学校の現職教育や教育研究活動を質的に充実させ、教職員一人ひとりの資質・能力の向上を図りました。

学校教育において、平成24年度は次のような研究主題を設定し、研修を進めました。

現職教育学校別研究主題

学校名	研究主題
古知野東小学校	自他を尊重する心と実践力の育成 ～人間関係づくりを基盤とした話し合い活動の充実をめざして～
古知野西小学校	学び合い、高め合う児童の育成 聴く力、話す力、書く力を育み、自らの考えを表現できる指導法の工夫を通して
古知野南小学校	自分の思いや考えを表現できる児童の育成 ～学び合いを深める言語活動の工夫～
古知野北小学校	「確かな学び」を育む授業づくり ～豊かに表現し、伝え合う児童の育成～
布袋小学校	自分の考えをもち、ともに高め合うことができる児童の育成 ～個を大切にしたい関わり合いを通して～
布袋北小学校	「なかよしと勉強が好きな子」の育成 ～共に認め合い学び合う、学級づくり・授業づくりを通して～
宮田小学校	確かな学力をはぐくむ学習指導 ～「話す力・聞く力・書く力」を伸ばす授業を通して～
草井小学校	学ぶ意欲を高める授業づくり・学級づくり ～言語活動の充実と学習規律の定着を通して～
藤里小学校	知・徳・体、調和のとれたふじっ子の育成 ～学び合い高め合う活動を通して～
門弟山小学校	「感じる心 考える力 表現する力」の育成 ～「つながる」授業の創造を目指して～
古知野中学校	自ら考え、互いに深め合うことができる生徒の育成 ～言語活動を軸とした学びの工夫～
布袋中学校	よりよい生き方を求め、明日を切り拓く生徒の育成 ～言語活動を大切にしたい、学び合い・認め合いを通して～
宮田中学校	確かな学力を育成する授業の改善 ～基礎的・基本的な知識・技能の習得と活用を目指して～
北部中学校	豊かな心をもち、よりよく学ぶ生徒の育成 ～人とのかかわりを大切にする「みすまる教育活動」を通して～
西部中学校	未来をたくましく切り拓く生徒の育成 ～自分を積極的に表現しようとする力を育てる指導の工夫～

- ⑫ 子ども達が心豊かで健やかに育まれる環境づくりの推進を図るため、布袋小学校、宮田小学校、古知野南小学校及び藤里小学校の4小学校において、放課後子ども教室を実施しました。放課後等に異年齢児が自由に遊び、地域住民との交流を通じて地域と一体となって子どもを見守り、学童保育と連携した事業を実施しました。今後も、小学校の余裕教室ができた場合は施設の設置を推進してまいります。

(3) 学識経験者の意見

学校教育の充実を図るため多岐にわたる活動が展開されており、それは総合的で調和のとれたものとなっている。

学校は一般に閉鎖的になり易いことから、立場や経験及び継続性などを考慮した学校評議員の人選により、学校教育の専門性や客観性の保持を図るとともに、地域に開かれた学校づくりをより一層進めていただきたい。

地域や保護者の学校への期待が増大し、それらに応える活動はますます複雑多岐にわたり、学校だけでの対応は困難な状況にある中、広く市民の潜在的な能力、とりわけ地域人材の力を活用して学校教育の推進を図るため、今後も、学校経営への市民参加について、取り組みを進めていただきたい。また、学校側からも積極的に地域の行事等に参加し、交流・連携を図っていただきたい。

学校現場においては、引き続き、防災意識を高める教育を行うとともに、災害時における役割を明確化し、関係機関と連携・協力できる体制を整えていただきたい。

発達障害のある子どもたちを就学前から見守り、その保護者を含めて支援するため、発達支援員が1名配置された。これらについては、今後も、保幼小や関係機関との連携を深めるとともに、適切な支援を図られたい。

いじめ・不登校問題について、適応指導教室の開設や心の教室相談員が配置されている。学校復帰支援のほか、発達障害のある児童・生徒への指導・支援への対応や業務内容の見直しが行われており、今後も、児童・生徒の居場所づくりや問題の発生防止を図るとともに、教職員間においても問題意識の向上を目指していただきたい。

発達障害のある児童・生徒の教育ニーズにきめ細かく応え、授業を正常に運営するため、配置されている支援職員の役割は重要である。今後も、学校現場の実情の把握に努め、適正配置を図られたい。

県費の養護教諭に加え、市費の養護教諭が1名増員され、5名体制により、児童・生徒の保健管理のみならず、生活相談や家庭教育相談など、専門的立場からの的確に対応されている。今後も、学校現場の実情の把握

に努め、適正配置を図られたい。

放課後子ども教室と学童保育との連携について、学校の余裕教室を活用する点で施設整備面に課題はあるが、利用者や関係者等の意見を取り入れた子ども達により良い居場所づくりを更に推進していただきたい。

新設された「まなびの教室」においては、学習障害のある児童が安定した生活を送れる場として、効果的な指導計画を立て、成果を上げていただきたい。

英語指導助手(A L T)の活用が行われているが、児童生徒の国際理解・国際感覚の充実やコミュニケーション能力のさらなる向上を図るため、新しい教材機器などの積極的な利用も考慮に入れ、新学習指導要領を踏まえて充実していただきたい。

新たな事業として、部活動推進事業が実施された。今後も中学校における部活動の一層の充実・推進を図っていただきたい。

学校教育推進事業については、2年目が経過しそれぞれの小中学校において、創意工夫を凝らした事業展開がされ、教育活動の充実が図られているが、各学校が実施した内容とその効果を精査したうえで、今後においても事業の継続をしていただきたい。

3 青少年の健全育成教育の推進

(1) 青少年教育事業

地域や学校と連携を図り、少年センター補導員や江南警察署等関係機関及び民生児童委員や人権擁護委員等の団体の協力を得て、青少年に対する教育活動を継続的に実施しました。

① 少年センター事業の推進

少年の非行防止及び健全育成を図るため、少年相談、情報の収集、関連機関との連携、街頭補導、環境浄化等次の7つを重点目標とし、少年補導員とともに活動しました。

- ア 「もう一度家庭を見直そう」運動・「あいさつ」運動の推進
- イ 早寝早起き朝ごはん運動の推進
- ウ 青少年健全育成意識の地域への浸透
- エ 環境浄化運動の推進
- オ 街頭活動の強化
- カ 非行四悪(シンナー・窃盗・喫煙・交通非行)の防止活動の推進
- キ 少年センターにおける少年相談の実施

② 青少年の健全育成

関係機関との協調強化による、有害環境の浄化、街頭補導、家庭教育の推進

③ 人権教育促進事業

義務教育期における人権教育啓発事業の実施

④ 体験活動・ボランティア活動支援センター事業の実施

(2) 担当課による評価

- ##### ① 小学校1年生と4年生及び中学校の1年生に「少年センターPRカード」を配布し、いじめなどの悩みにフリーダイヤルで気軽に相談できるようにしました。

平成24年度相談件数は、電話相談100件、来訪相談22件、メール相談46件でした。前年度に対して、電話相談は約4倍、来訪相談は約4倍、メール相談は約9倍に増加しました。その要因は、悩みや相談内容の多様化に加え、相談員のきめ細やかな対応が、新規の相談や継

続した相談の増加に繋がったと思われます。

- ② 江南市青少年健全育成推進連絡協議会委員による市内5中学校区6か所での街頭啓発に加え、市民サマーフェスタの際には、市内の関係諸団体が一齐に会場の巡回を行いました。活動を通じて地域の連帯感を生み出し、地域ぐるみでの青少年の健全育成の推進に繋がりました。
- ③ 全ての人々の人権が真に尊重される社会の実現を目指し、人権に対する理解と認識を深め、差別意識の解消を図るとともに人権に関わる問題の解決に資することを目的として、人権週間に一宮法務局所有の人権ビデオを借用し、全小中学校で視聴を実施しました。また、関係機関との連携により人権教室を開催し、人権教育の啓発、指導を行いました。
- ④ 地域で子どもを育てる環境を充実し、青少年の豊かな人間性を育てるため青少年の奉仕活動、体験活動を推進する体制を整え、青少年の多様な活動を支援しました。

(3) 学識経験者の意見

青少年教育事業については、地域における関係機関との連携を図りながら多岐にわたる活動を展開し、一定の効果をあげている。

これらの事業を推進するうえで、拠点となる少年センターの機能の強化と地域ぐるみでの取り組みが必要不可欠であるが、少年センターにおける少年相談件数の増加は、相談指導体制の整備と地域の人達との協力関係が基盤となっている。これらについては、今後もより一層の充実を図り、非行四悪及び薬物乱用等の防止啓発活動等を充実させ、青少年健全育成を推進していただきたい。

また、人権教育については、自己肯定感と思いやりの心を育てることが重要であり、人権侵害・いじめ・不登校問題などについて、各種関係団体・機関との連携により、その啓発事業の一層の充実を図っていただきたい。

IV 生涯学習の点検・評価

1 生涯学習活動の推進

(1) 生涯学習事業

生涯学習基本計画に基づき、市民が生涯いつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができる場を提供し、人と人の繋がりや地域間交流を活性化し、地域文化を活性化するとともに、市民が充実した生活を送るための支援として、各種講座、教室、講演会を開催しました。

- ① 第2次生涯学習基本計画の推進
- ② 指導体制の強化
 - ア 社会教育委員会の開催
 - イ 社会教育指導者研修会への参加
 - ウ 社会教育主事講習への派遣
- ③ 社会教育団体の育成
 - ア 江南市PTA連合会への支援
 - イ ボーイスカウト・ガールスカウトへの支援
 - ウ 成人の集い実行委員会への支援
- ④ 高齢者教室の開催
- ⑤ 成人教育の推進
 - ア 生涯学習講演会の開催
 - イ 情報通信技術講習会の開催
 - ウ 公開講演会の開催
 - エ 出前講座（市政よもやま塾）の開催
 - オ 社会人教養講座（オープンカレッジ）の開催
- ⑥ 家庭教育の推進
 - ア 乳幼児学級の開催
 - イ 家庭教育地域活動推進事業の実施
- ⑦ 公民館活動の推進
 - ア 利用者サービスの向上
 - イ 公民館講座の開催

- ウ 子ども学級の開催
- エ 第18回公民館フェスタの開催

⑧ 図書館活動の推進

- ア 図書館運営委員会の開催
- イ 利用者サービスの向上
- ウ 図書館資料等の充実

⑨ 江南市子ども読書活動推進計画の推進

(2) 担当課による評価

- ① 生涯学習の推進状況を江南市生涯学習推進委員会、江南市生涯学習懇話会に報告するとともに、諸問題の把握及び施策のあり方を検討し、第2次江南市生涯学習基本計画の推進を図りました。
- ② 社会教育委員会において、江南市の生涯学習事業の審議及び研究調査等を実施しました。また、社会教育委員が愛知県社会教育委員連絡協議会の研修会等に出席し、他市町での取り組みの報告を聞くなど社会教育指導者としての資質の向上を図りました。
また、職員1名が社会教育主事の資格を取るため、岐阜大学にて講習を受けました。
- ③ 社会教育関係諸団体の育成については、その団体の自主性を尊重しつつ、より一層の振興発展を期するため必要な事業です。特に、「成人の集い」については、実行委員会形式で開催される事業として長い歴史があり、第41回目となる今回は「夢限開拓～つなげよう未来へのバトン～」をテーマとし、参加者は796人でした。成人の主体性、自主性が発揮される事業であります。
- ④ 「健康・生きがい・仲間づくり」をテーマに、60歳以上の市民を対象に市内5地区において高齢者教室を開催し、延べ8,086人の参加がありました。この高齢者教室は、学習を通じた高齢者の生きがいや仲間作りの場としての有効な事業であり、今後も継続する必要性があります。
- ⑤ 市民の皆さんに学習の機会を提供することを目的に、愛知江南短期大学と公開講演会を共催しました。「人間力を高めよう～健やかな日常生活を送るために～」をメインテーマとし、落語家の林家うん平氏に

よる講演を実施しました。参加者は 400 人でした。今後も市民のニーズを捉えたテーマ・内容での企画を行っていきます。

- ⑥ 乳幼児学級については 40 家族延べ 80 人の参加者がありました。今年度は、子どもの年齢を学年別に分けて開催し、保護者同士の交流や友達作りに重点を置いて実施しました。終了後のアンケート調査には「同学年の子と触れ合うことが出来て良かった」「先生のお話を聞いて改めて育児を楽しもうと思うことができました。」との感想をいただきました。今年度も多くの受講者があり、子を持つ親の育児に対する関心の高さを見せており、今後も一層需要が増える事業であると思われれます。

家庭教育地域活動推進事業の一環として行われた夏休みファミリーふれあい教室では、日進市のレトロでんしゃ館、愛知ヤクルト工場を見学しました。16 家族、38 人が参加し、親子で楽しく触れ合いながら、1 日を過ごすことができました。

- ⑦ 公民館活動として、生涯学習講座(21 講座)を開催し、延べ 1,537 人受講者がありました。市民ニーズに応じた講座等を開催し、多くの参加がありました。今後も、趣味的なもの、教養の向上を図るものなど受講者の希望を取り入れた講座の開催に努めていきます。

また、子ども学級は、小中学生を対象に、土・日曜日(夏休みを含む)に、生涯学習活動の入り口として地域の人たちと触れ合いながら、様々な体験をすることを目的として 3 公民館において開催しました。24 講座を開催し、延べ 1,260 人の参加者がありました。

公民館を利用しているサークルが作品展示会、発表会等を自主的に行い公民館活動のより一層の活性化をめざすため、第 18 回公民館フェスタを古知野東公民館において開催しました。市内の 3 公民館で活動している 18 サークルの展示体験や 19 サークルのステージ発表がありました。延べ 1,061 人の方が来場されました。

- ⑧ 図書館の管理運営が指定管理者に移行したことに伴い、図書館の設置目的に沿った管理運営が確保されるよう、江南市立図書館運営委員会を設置しています。その中で出た意見・要望を運営に反映させ、よりよい市民サービスの提供に努めました。

また、管理運営を委ねている指定管理者に対しモニタリングを四半期ごとに実施しました。年度末には総合評価を行い、その結果は「協定書の内容が遵守されており、定められたサービス水準を概ね良好に保っている。」との評価となりました。

年間を通じて貸出冊数が増加しており、平成 24 年度は 412,533 冊貸出しがありました。23 年度と比較しますと 1,499 冊増加しています。

これは、市民ニーズにしっかりと対応した結果であると考えます。今後も、アンケート等、市民の声を聴いて、誠実な対応をしていきます。

図書館活動として、ブックスタート事業は、親子で本と親しむきっかけとなり、さらに絵本を通して触れ合い、語り合い、親子のきずなを一層深め、子育てを支援するとともに今後の読書活動の推進においても効果的な事業です。

また、読み聞かせ会等については、ボランティア数も増え、図書館の職員との連携により、その充実が図られました。実施回数も増やし、活動を活発化させたことにより、今後、一層の読書習慣の形成と図書館の利用促進が見込まれます。

- ⑨ 次世代を担う心豊かな子どもの育成を目指し、家庭、地域、学校、その他関係機関が一体となり、子どもの充実した読書環境と読書機会を得ることを目的とした「江南市子ども読書活動推進計画」の推進を図りました。地域における読書環境の充実を図るための活動として、公民館や児童館など市内 42 箇所の公共施設に児童書や絵本を配付しました。

(3) 学識経験者の意見

生涯学習を推進するための指針となる、第2次生涯学習基本計画が平成24年度から実施されている。生涯学習推進委員会・生涯学習懇話会において、更なる調査研究と工夫に努め、市民サービスの向上を図っていただきたい。

図書館は、市民サービスが充実してきており、貸出冊数も増加している。今後も市民アンケートを実施し市民ニーズを把握するとともに、モニタリングを通して、管理運営業務のより一層の向上を図られたい。

また、子ども読書活動推進計画の策定にともない、全ての子どもが読書の喜びや楽しみを味わうことができるよう、学校を始め、市内 42 箇所の公共施設に設置された読書活動関連施設との連携をより深め、子ども読書活動の推進を図っていただきたい。

図書館は、建設後 30 年以上経過し、施設・設備とも老朽化しており、バリアフリー化もされていない。また、手狭でボランティアの活動の場としても不十分である。いずれにせよ、誰もが利用しやすい図書館の整備を早急に図っていただきたい。

2 スポーツ・レクリエーション活動の推進

(1) 保健体育事業

誰でも気軽に参加できるスポーツ教室やスポーツ大会を開催し、市民の生きがい、体力づくりや仲間づくりの促進に努めました。

① 指導体制の整備・充実

ア スポーツ推進委員の研鑽及びスポーツ活動への指導・助言

イ 体育協会、スポーツ少年団、家庭婦人スポーツクラブへの指導・助言

② スポーツ教室の開催等体育行事の充実

ア エアロビクス教室の開催

イ 軽スポーツ（ファミリーバドミントン、ミニテニスなど）体験教室の開催

ウ 各種スポーツ大会の開催及び参加

・コミュニティ・スポーツ祭

・第47回江南市市民駅伝競走大会

・愛知万博メモリアル第7回愛知県市町村対抗駅伝競走大会

・第44回愛知県スポーツ少年大会西尾張支部大会

・愛知スポーツ・レクリエーションフェスティバル

2012 西尾張地区大会

・愛知スポーツ・レクリエーションフェスティバル 2012 県大会

・第57回四市交歓体育大会（江南市、犬山市、小牧市、岩倉市）

③ 学校体育施設の開放

④ 体育施設等の充実

(2) 担当課による評価

① 現在、スポーツ推進委員は32名で、校区スポーツ委員とともに地域スポーツの振興、市民の生涯スポーツの推進に貢献しており、連絡協議会等の指導体制の確立、研修会等への参加により資質の向上を図っています。また、体育協会理事会、スポーツ少年団本部委員会等を開催し、各団体との連絡を密にし、組織の強化と充実を図りました。

② 健康教室は、エアロビクス教室を実施し、67人の参加を、軽スポーツ

体験教室は、260人の参加を得て市民の健康増進、体力向上に努めました。また、コミュニティ・スポーツ祭や市民駅伝競走大会を開催し、市民の体力づくりの一助としました。

四市交歓体育大会、愛知スポーツ・レクリエーションフェスティバル等、各種スポーツ大会に選手を派遣し、生涯スポーツの推進や市民の健康増進に努めました。

- ③ 市民が身近で、スポーツ活動・レクリエーション及び体力づくり等を効果的に実施できるよう、昼間においては、市立小学校10校の体育館及び県立高校3校のグラウンドを、また夜間においては市立小学校10校、市立中学校5校の体育館、市立中学校5校のグラウンドを一般に開放しました。
- ③ よりよいスポーツ活動を行っていただくために、トレーニング室のランニングマシンと貸出用の卓球台の更新や、照度の低くなった競技場照明の取替工事を行い、施設の環境改善を行いました。また、新体育館の建設についても、新たに建設検討委員会を設置し、基本的な条件の整備を図りました。

(3) 学識経験者の意見

スポーツ推進委員の資質向上を図るため、各種研修会を実施するなどスポーツ振興にかかる指導體制の整備は適切に進められている。また、地域における子どもから高齢者までの幅広い年齢層の市民が参加できるコミュニティ・スポーツ祭の開催やファミリーバドミントンやミニテニスなどの軽スポーツの推進、健康教室などの開催により、市民の健康増進、体力づくり等いろいろな面で成果をあげている。

なお、学校体育施設の開放において、市内小・中学校や県立高校の体育館やグラウンドを利用しているが、周辺市民の理解と支持を得られるよう、施設の維持管理に注意をお願いしたい。

スポーツは、子どもの体力低下の解消や生涯学習等の拡充の観点から、それらの果たす役割がますます重要になってきている。今後のスポーツ事業の展開にあたっては、これらの点を踏まえて、誰もがスポーツに親しんでいただけるよう、関係団体との連携を深め、推進していただきたい。

また、体育施設の維持管理については、多くの施設が老朽化しているので、新体育館の建設も含めて引き続き整備していただきたい。

3 男女共同参画社会の形成

(1) 男女共同参画事業

「男女がともにいきいきと輝き、助け合う男女共同参画社会の実現」を基本理念とする第2次男女共同参画基本計画「こうなん男女共同参画プラン」に基づき男女共同参画社会の実現に向けた事業を計画しました。

① 第2次男女共同参画基本計画の推進

② 男女共同参画社会の啓発

ア 男女共同参画セミナーの開催

イ 家庭生活自立講座の開催

ウ 男女共同参画のつどいの開催

(2) 担当課による評価

① 江南市男女共同参画推進委員会及び江南市男女共同参画懇話会を開催し、平成23年度男女共同参画推進状況を報告し、基本計画の施策の検証を行い、男女共同参画の実現に向けて必要な検討を行いました。

② 男女共同参画社会の啓発のため、お父さんと子どもを対象にハッピーライフセミナーを3回開催しました。受講者は延べ65人でした。家庭生活自立講座として、「赤ちゃんとスキンシップ お父さんベーマッサージを体験してみませんか」、料理教室「お父さんと子どもの楽しい料理教室」を開催しました。受講者は延べ23家族57人でした。

男女共同参画のつどい実行委員が企画します「第8回男女共同参画のつどい」は、テーマを「歌と絵本と音楽でつむぐ家族の絆」として、第1部は布袋中学校吹奏楽部の演奏会、第2部はパパ's えほんプロジェクト（西村直人ほか）With 宇井かおりさんに「絵本&えほんうたライブ」を開催しました。延べ350人（内、男性80人）の参加者がありました。

また、江南市男女共同参画都市宣言を広く市民に周知するため、セミナーや男女共同参画のつどいの開催の折、市民の方と唱和を行いました。

(3) 学識経験者の意見

第2次男女共同参画基本計画が平成24年度から実施され、男女共同参画推進委員会・懇話会において市民の視点から計画の推進状況の点検・評価を行い、目標達成のために、一步一步前進されるよう、期待する。

4 文化・芸術の振興

(1) 文化・芸術事業

市民文化の向上を図ることを目的として、芸術及び文化の鑑賞並びに作品の発表の機会を提供するため、次の事業を実施しました。

- ① 文化振興事業
 - ア 武功夜話セミナーの開催
 - イ 市民文化講演会の開催
 - ウ 民踊講習会の開催
 - エ 教養講座の開催

- ② 美術展事業
 - 第41回江南市美術展事業

- ③ 文化団体の育成

- ④ 市民文化会館管理運営の推進

(2) 担当課による評価

- ① 武功夜話セミナーについては、受講者が増えてきたこともあり、平成21年度より会場を小ホールに移しました。平成24年度は「武功夜話に記された墨俣一夜城」をテーマに開催し、250人の参加者がありました。
市民文化講演会では、平成24年11月23日にアルピニストの野口 健氏を講師に迎え、「目標を持って生きることのすばらしさ」と題して、市民文化会館大ホールで開催し、1,050人の参加者がありました。
民踊講習会では、平成24年7月1日にすいとぴあ江南多目的ホールで開催し、288人の参加者がありました。
教養講座として文化財めぐりを2回開催しました。第1回目は、平成24年7月29日に「文化財めぐり—村国男依のゆかりの地を訪ねよう—」と題して、マイクロバスで江南市の音楽寺、熱田社、各務原市の村国真墨田神社、村国神社を訪れ、作家 倉橋 寛氏の解説のもと開催し、22人の参加者がありました。第2回目は、平成25年3月22日に「文化財めぐり 朝日遺跡」と題して、マイクロバスで清須市の愛知県清洲貝殻山貝塚資料館を訪問し、担当学芸員の解説のもと重要文化財指定記念展を見学しました。参加者は29人でした。

② 第41回美術展は、平成24年11月1日から11月4日までを一般の部、11月7日から11月11日までを小中学校の部に分けて実施し、一般の部222点、小中学校の部3,892点の出品数がありました。また、11月4日には、表彰式を市民文化会館小ホールで開催し、入賞者に表彰状の授与を行ないました。市民や市内小中学生の出品が大多数あり、市民の芸術文化の高揚に努めました。

③ 市民文化の創造と発展を図るべく54団体約1,100人が加盟する江南市文化協会に対して補助を行いました。なお、江南市文化協会では、第40回文化祭を、平成24年6月1日から6月3日の3日間開催しました。また、広報誌「こうなん文協」を発行しました。そのほか、加盟団体ごとに自主的な活動を実施しています。江南市文化協会の支援を通じて文化団体の育成や、地域の芸術文化の向上に努めました。

④ 市民文化会館の管理運営に指定管理者制度を導入していることに伴い、会館の設置目的に沿った管理運営が確保されるよう、市民文化会館運営委員会を開催し、管理運営や自主事業についての意見交換を行いました。また、指定管理者に対して四半期ごとにモニタリングを実施し、指定管理者自らの自己評価を行い、それを市が評価して年度末には総合評価を行いました。その結果は協定書等の内容を遵守し、定められたサービス水準、経費の執行、利用件数等の目標をほぼ達成していました。市民文化会館は、文化・芸術の振興の拠点として位置づけしており、多数の方が利用しています。

平成24年度の利用件数については、大ホールが141件、小ホールが184件で、会議室等を含めた全体では6,995件の利用がありました。利用者は216,758人でした。

自主文化事業については、大衆向けや親子向け、市民参加型などの事業を企画し、市民の文化芸術にふれあう機会を提供しました。

平成24年度は、高嶋ちさ子12人のヴァイオリニストを始めとする10事業と毎月1回のお昼のふれあい土曜コンサートを開催するとともに、自主文化小規模事業として、ナツメろうたごえ塾を2回開催し、これらの事業に、延べ8,068人の方にご来館いただき文化芸術にふれあっていただきました。

(3) 学識経験者の意見

武功夜話セミナー、市民文化講演会などの各種事業、また、美術展の開催、市民文化会館の利用等で、市民の文化と芸術に対する意識の高揚や文化の向上に成果をあげている。

文化団体の育成については、江南市文化協会加盟の各団体が会員の高齢化傾向で運営に支障をきたす恐れも生じてくるため、会員募集や新規加入団体を受け入れる啓発活動をさらに強化し、引き続き広報やホームページ等を活用して、これを推進していただきたい。

市民文化会館は、市民が文化芸術に直接接する機会を提供する役割を担っている。今後も市民文化会館運営委員会で意見交換を行い、文化・芸術の振興や市民の利用促進を図るため、より一層の取り組みを行っていただきたい。今後もモニタリングを通して、管理運営や施設並びに設備の維持について、一層、向上を図られたい。

5 文化財の保護・保存と活用の推進

(1) 文化財保護事業

文化財の保護に努めるとともに、文化財保存事業に対し補助を行ったほか、歴史民俗資料館にて企画展を行うなど、歴史文化に対する市民意識の向上に努めました。

① 歴史民俗資料館

- ア 常設展示の充実
- イ 企画展の開催
- ウ 中学生歴史教室の開催

② 文化財保護

- ア 文化財保護委員会の開催
- イ 史跡及び文化財の保護、整備、発掘、調査
- ウ 文化財防火訓練の実施
- エ 指定文化財

(2) 担当課による評価

- ① 歴史民俗資料館の収蔵品は、平成 24 年度に、「天保 15 年小折村山・油街道人別御改帳」を始め 214 点の寄贈があり、所蔵品数は 17,839 点となりました。

歴史民俗資料館への平成 24 年度の来観者数は、個人、団体合わせて 7,861 人ありました。その内、年 5 回開催した企画展は、毎年恒例の「戦前の年賀状展」、「天神さん人形展」のほかに、「歴代オリンピック公式ポスター展」「懐かしの時代劇スター写真展」、江戸後期の尾張地方の名所・旧跡などを挿絵と文章で紹介した尾張名所図会を取り上げた「尾張名所図会展(1)―葉栗郡の部―」の内容で開催しました。いずれも市内外から 3,391 人の来観者があり好評でした。

中学生歴史教室を平成 24 年 8 月 7 日の午前に開催し、参加者は 18 人で市内文化財めぐりを実施し、郷土の文化財の知識の向上に役立てました。

古文書の解読については、平成 23 年度に引き続き、安良村の「前田家文書」の解読を 500 枚行いました。

- ② 文化財を後世に保存継承するため、国・県・市指定文化財の所有者・管理者に対して助成をしました。平成 24 年度より、平成 23 年 2 月 24

日に市指定文化財に指定された「東野神社神事よほほい祭り」と平成23年11月24日に市指定文化財に指定された「木造観音菩薩・勢至菩薩立像（鞆仏）」と「木造観音菩薩・勢至菩薩立像（胎内仏）」に対する助成金を新たに交付しました。

また、市内に残る指定文化財等に滅失等が発生せず、適正な保存・維持・管理ができました。

(3) 学識経験者の意見

歴史民俗資料館の企画展の内容は大変充実しているので、より多くの人の来観が望まれる。そのためのPR活動に一層努めていただきたい。

新たに市指定文化財に指定された文化財に対して文化財保護助成金を交付されたことは、文化財の保存・継承を図るうえで大切なことである。

今後とも、市内にある指定・未指定等の種々多様な文化財の保存・保護に努めるよう啓発活動を推進していくとともに、指定や登録について、文化財保護委員会委員や所有者との協議を進め、積極的にこれを推進していただきたい。

6 国際交流・世界平和の推進

(1) 国際交流・多文化共生事業

様々な国籍の市民が共存する多文化共生社会を構築するため、江南市国際交流協会と連携を図りながら、「日本語教室」や「多文化共生サポーター養成講座」などを開催し、在住外国人をサポートするとともに、信頼関係が深まるような取り組みを推進しました。

① 国際交流の推進

- ア 江南市国際交流協会支援事業
- イ フレンドシップ国交流事業

② 世界平和の推進

- ア 世界平和を願うパネル展の開催
- イ 国際平和事業朗読劇の開催
- ウ 平和作文集・感想文集の配布
- エ 各中学校での原爆パネル展の開催

③ 多文化共生推進事業

- ア 日本語教室開催業務委託
- イ 多文化共生サポーター養成講座開催業務委託
- ウ 外国人生活支援員業務委託

(2) 担当課による評価

- ① 市民が国際理解・多文化共生関するに意識が深められるように、江南市国際交流協会に対して補助を行いました。また、会員やボランティアの募集や事業推進への協力、会計面などの支援を行いました。

国際交流事業として、市民が国際理解を深められるように、第17回国際交流フェスティバルをすいとぴあ江南において開催し、約2,500人の参加がありました。

また、ベトナム家庭料理や親子ケーキ作りなどの国際交流クッキング教室を年3回開催し延べ81人の参加がありました。

江南市国際交流協会の拠点「ふくらの家」において、小・中学生の国際理解に関する総合学習などに講師を派遣し、21講座に延べ1,155人が参加しました。江南市国際交流協会の事業を通じて、国際交流の推進と国際理解の向上に努めました。

フレンドシップ国交流事業として、万博フレンドシップ国であるミク

ロシア連邦から学生9名、随行2名の学生訪問団を受け入れ、西部中学校、北部中学校、愛知江南短期大学を訪問し交流を深めました。

- ② 原爆及び市内での空襲に関するパネル等を展示し、戦争の悲惨さと平和の尊さを市民に啓発するため、「世界平和を願うパネル展」を15日間にわたり市民文化会館、市役所1階ロビー及びすいとぴあ江南で開催し、延べ972人の入場者がありました。期間中はボランティアによる平和朗読劇「その日はいつか」を8月11日と12日の2日間開催し、多くの市民が観劇をされ、改めて戦争の悲惨さ等について考えていただくことができました。

市民より寄せられた戦争体験記を冊子にまとめた平和作文集を配布しました。また、パネル展開催の折に設置した感想カードをまとめ、感想文集を作成し、市民へ配布しました。

平和の大切さと原爆被害の悲惨さを若い世代に伝えていくために、市内中学校全校で原爆パネルの展示を行い、多くの中学生が平和の尊さの理解を深めました。

なお、核兵器のない平和な世界の実現に取り組む平和市長会議に江南市は平成22年5月1日に加盟しています。

- ③ 日本語能力が不十分なために、再就職や地域の暮らしに溶け込むことが難しい外国人に対し、日本語教室開催業務委託事業として、江南市国際交流協会に委託を行い、事業を実施しました。延べ人数で1,849人（開催日数245日）の参加がありました。

平成19年度より江南市国際交流協会に委託し、事業を実施している生活支援員事業には、生活、習慣に関する悩みのほか税や保険など制度でわからないことなど、1,290件の相談があり、日本語での会話が困難な外国人には、母国語で相談に対応しました。また、学校や行政機関からの翻訳や通訳の依頼にも協会にて対応しました。

また、多言語での行政情報、地域情報の伝達が不可欠になってきているため、江南市国際交流協会と連携し、月刊の情報紙（ふくら通信）を毎月作成し、市役所ロビー、各公共施設や江南団地集会所などで配布しました。

(3) 学識経験者の意見

国際平和の実現には、国際交流を深め国際協力の推進を図るとともに、戦争の悲惨さや世界平和の重要性を市民に啓発することが重要である。そのために、「世界平和を願うパネル展」や中学校での原爆被害のパネル展示など、市民や次世代を担う中学生を対象に継続して啓発活動を行い

一人でも多くの人に観てもらえるようにPR活動に努めていただきたい。
今後も市内小中学生が戦争の悲惨さを学び、平和の大切さを理解できる
よう、平和教育の推進を期待したい。

市民が国際理解・国際協力に対する意識を深めるために万博フレン
ドシップ国ミクロネシア連邦との交流を継続していただきたい。

江南市国際交流協会では、在住外国人に対し相談員やボランティアが
親身なサポートを行っている。身近な相談窓口としての協会が継続して
活動できるよう今後も支援していただきたい。